

令和元年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和元年12月6日(金曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 今井 健児 | 2番 芝間 教男 | 3番 中島 健男 |
| 4番 中村 茂弘 | 5番 今井 英昭 | 6番 森澤 文王 |
| 7番 今井 清 | 8番 村田 桂子 | 9番 田中 三江 |
| 10番 滝沢寿美雄 | 11番 榎本 真弓 | 12番 森本 信明 |

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳

総務課長 遠山一郎 町民課長 市川清美

企画課長 竹重和明 教育次長 市川正彦

建設課長 荻原義行 農林課長 片桐栄一

観光商工課長 今井一行 会計管理者 羽場厚子

庶務係長 羽場雅敏

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 齊藤明美 書記 伊藤百合子

散会 午後0時07分

(午前10時00分 開議)

議長（森本信明君） おはようございます。これから、本日12月6日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラから取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材撮影と信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してあります。

ここで、荻原建設課長より発言を求められておりますので、これを許可します。荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） おはようございます。

恐れ入ります。議案第61号 令和元年度立科町水道事業会計補正予算（第4号）の一部を修正させていただきたいということでお願いをいたします。

お手元にお配りしております1ページの中段でございます。第2条、予算第4条中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,041万4,000円を1億1,507万8,000円の次に、「過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金1億1,041万4,000円を1億1,507万8,000円に改め」という一文を追加させていただきたいということでございます。大変申しわけございません。よろしく願いいたします。

以上です。

議長（森本信明君） お諮りします。ただいま荻原建設課長より発言のありました議案第61号 令和元年度立科町水道事業会計補正予算（第4号）の修正については、これを許可することに異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認め、これを許可することに決定しました。

本日の議事日程は、お手元に配付をしたとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（森本信明君） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、5番、今井英昭君の発言を許します。

件名は 1. 令和2年度当初予算の編成について

2. 建設課に関する最重要課題はです。

質問席から願います。

〈5番 今井 英昭君 登壇〉

5番（今井英昭君） おはようございます。5番、今井英昭です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

1つ目の質問は、令和2年度における当初予算編成方針の概要は。両角町長にとって初めての予算編成であり、どのような編成方針を考えているのか、確認の意味で質

問をしていきたいと思えます。

今定例会の町長招集挨拶の中で、予算編成会議を11月15日に行い、職員の方に対し、令和2年度の予算編成方針について説明をしたということです。方針は大きく3つの柱を立てているということですが、今回は招集挨拶の内容を深掘りした中で予算編成方針について伺っていきます。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。

ただいま、今井議員より、私の招集挨拶で申し上げた内容を深掘りしてという中で、その回答をいただきたいということかと思いますが、まず、招集挨拶の中の内容の確認を若干させていただいた後、その後に申し上げてまいりたいというふうに思います。

私は町長就任して、今現在というより、もうしばらく前から、この少子高齢化、人口減少という問題は日本全国どこでも大変な頭の痛い問題でございます。これらをクリアするそれぞれの行政にとって、どんな形が一番ベターなのか、これはそれぞれの地域によって差異はございますが、しかし基本的に、何といたっても立科町にとって農林商工業の低迷、そしてスキー場の利用者の減少や公共交通の確保など、特にこういった問題、要するに弱者対策も含めまして大きな課題が山積しているわけでありまして。

その中でも、私は昨日の一般質問の中でもご答弁させていただきましたように、最重要課題といわれるスキー場の経営改善策、これを何としても赤字の縮小幅を詰めていきたいということが一番の課題でございましたし、ただし、それだけでは立科町のこれからの行政運営がしていけるわけではございません。

そんな中で、私としては予算編成に当たっての指針として、3つに絞らせていただいて発表をさせていただいたところでございます。

住んでみたい、生み育てたいと思える町づくり。これにつきましては、いわゆるきめ細かなということではございますが、今、ご案内のとおり、立科町で各年度で生まれている子供さんの数は20人台から30人台で推移をしております。これは、大変大きな問題だろうというふうに思います。ひところは、少なくとも100人以上の子供さんが1年間に生まれていた時代から、50人台になり、40人台になり、今は30人、20人台ということで右肩下がりの出生率になってきております。

そういった中で、これらをたとえどれだけでも、その子供さんが多く生まれてくる、そういった環境をつくるためには、立科町に住んでみたい、そして立科町で子供さんを生んで、そしてこの町に定住したいという若者が増えてこなければなりません。そのためにも、私は今回の中で申し上げたとおり、町民の皆さんが、若い人も、お年寄

りの皆さんも、どのように思っておられるか、このことが一番危惧されるところでございます。そのところをクリアしなければ、どんな施策を出しても、この町の皆さんが一致協力して、町の中で人口増につなげていっていただくという方策は持てないということで、私はまちづくり創生会議を立ち上げる。

しかし、その中に、私は3つ、また大きなテーマをつりました。それは、現在に至る中で、先ほど申し上げたように人口減少や少子高齢化に対応するための施策、それは定住移住策もそうでしょう、きめ細かな子育て支援策もそうでしょう。しかし、何といたしましても経済の活性化が、私は何よりも大事だというふうに思っておりますので、そういう意味では産業の活性化、このことが今後大きく公共施設の整備を図る上でも、やはり原資となる財源が必要になってまいります。そういったものを、これから生み出していかなきゃなりません。

加えて、財源を生み出すだけでなく、支出する部分の工夫をしながら、できるだけ税金の投入を抑えていくということも、逆に見れば町の財政の安定に資していくという問題になっていくかというふうにも考えております。そういった観点の中から、私は招集挨拶の中で申し上げた内容でございます。

特に、これから町税や財産収入の好転は望める時代ではございません。したがって、自主財源の確保という観点、これは非常に厳しい状況であります。そういった厳しい財政状況の中で、どのように工夫をしながら税収アップを図っていくのか、そしてまた効率的な行政運営をしていくのか、これは私ども、あるいは議会の皆さんだけでなく、町民の皆様のお力もおかりしなければ、これから安定した持続可能な町づくりができないという中で、私は今回、そういった八策を打っていきたいということでお示しをしてきているわけでありまして。

どうかご理解をいただいて、必要性や費用対効果も十分考慮する中で、今回の予算化に臨んでいきたいと、このように思っております。よろしく願い申し上げます。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 予算編成については、今、答弁いただきまして、特に経済についても強く答弁されたわけなんですけど、この予算編成の中で重点指針の3つの柱をもとに、方針はお聞きしたんですが、具体的にどのような展開をされようとしているのか。集中と選択の中で、有限の歳入の範囲内で町長の着眼点から施策を期待するところなんですけど、地域資源を生かしてということで経済の活性化もあるということなんですけど、企業誘致等も、私も再三こういった場で申し上げているんですけど、そういった企業誘致等も含めて、編成方針をもとに町長が掲げている政策の事業展開について伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

企業誘致のお話は最後にさせていただきますが、その前に、私が3つの柱を立てました。その中身につきまして、ある程度、概略かもわかりませんが、ご回答を

させていただきたいと思えます。

まず、子育て支援の充実に係る、このことは何といたしても、その子供さんを育てている親御さんの心のケアをすることがまず第一であろうと思えますので、相談等につきましてはきめ細やかに、今、生まれている子供さんのご家庭も少ないわけですので、そういったところに出向いてしっかりといろんな悩みを聞く、受ける立場ではなくて、攻めの立場でのそういったケアの必要性があるであろうというふうの一つ思っております。

また、もう一つは、今現在もそういった子育てをしている、いわゆる女性の皆さん方が、仕事と子育ての両立が必要なお母さんも必ずいるはずであります。そういった観点から、もう既にテレワーク事業を進めておりますが、しかし、このテレワーク事業は、令和元年度で推進事業が、一応一区切りになります。その中で、今後進めなければならない、これを強化していかなければいけないと、充実をしていくという観点の中からは、地方創生関係の交付金の活用を探っていくと、これが、令和2年度の、スタートにとって重要な事業であろうというふうにも考えております。

また、このたびの19号台風に伴いまして、立科町は非常に災害に強い町だと言われておりましたけれども、ご案内のとおり、ああいった大きな災害が起こってしまった、これは現実でございます。

そういった観点の中で、今回は起こりませんでしたけれども、万一、自分たちの住む住宅や農地の上で水があふれて、それが甚大な被害を与えるというのは、立科町特有の、やはり地形の部分であろうというふうに思えますので、ため池のハザードマップを作成し、そして、そういった有効な水源ではありますが、逆にそれが危険に伴わないという部分の中では、そういった部分も必要であろうということとあわせて、昨日も一般質問の中でも出てまいりましたけれども、自主防災組織、これは何としても町を挙げて自主防災組織を各地域でつくっていただいて、その中で各地域に合った組織力を発揮していただくと同時に、町のほうも来年度、要するに令和2年度は、当然、防災訓練等も行われますが、その前段としてどのような体制をつくっていくのかというの、これから町のほうではやっていかなきゃいけないというふうに思っております。

また、弱者対策の一つとして、前から話題にはなっておりますけれども、役場庁舎のエレベーターの設置、これを令和2年度に新設をする予定で計画をしております。

また、今、立科町初め4者でつくっております農業振興公社「たてしな屋」、これの存在意義、そしてまた、そのところの組織がどのように有効に、この行政のほうに返ってくるのかという部分では非常に疑問視もする状況下がございます。これについては、できることであれば、若干組織の手直しをさせていただいて、必要である「たてしな屋」の役割、このことをしっかりやっていかなければいけない。それは何といたしても農畜産物の加工品の開発、そして遊休荒廃農地の解消を図るための適

作物の参入、そして最終的にはブランド化ができればベターでありますけれども、なかなかすぐにはというわけにはいきませんが、そういった方向で研究をしていく組織であると私は思っておりますので、「たてしな屋」というものは、どのように思われているかわかりませんが、少なくとも収益を上げるだけで「たてしな屋」をつくっているわけではないと私は思っております。当初の「たてしな屋」を立ち上げるときの趣旨は、少なくともこの立科町の農業振興、加えて最終的には観光振興にまでつながるようなそういったもの、そしてブランド力を持つ6次産業化にもっていけるような、そういった組織が必要なんだろうということで私は立ち上げているものだというふうに理解をしておりますので、そのように、これからも「たてしな屋」の方向を進めてまいりたいというふうに思います。

また、もう一点ですが、森林資源。この森林資源というのは、今現在、森林の中の整備が非常に手が入っておりません。特に、町有林野は別としましても、里の森林の整備がされております。しかし、この整備の中で松くい虫対策もおくれをとっております。こういったところに、ある程度着眼するということになりますと、最終的には今すぐというわけにはいきません。調査研究が大事ですが、できましたら再生可能エネルギーの研究も今後していかなければいけない、その初年度にしていきたいというふうに考えております。

そういったことがトータルとして、私ども、今、一番重要であるこれからの観光振興という問題に、それがつながっていればベターではないかと、このように考えております。

以上です。

それから、済みません。先ほど、企業誘致の話につきましては、雇用の確保と町の経済の活性化を図る上で大変重要なことだというふうに思いますが、反面、課題も多い内容でございます。これらについては、私が考えております、立ち上げる町づくり創生会議の中で十分にご議論をいただき、その方向が出る出ないは別としましても、ご議論をしていただきたいとこのように思っております。よろしく申し上げます。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 答弁の中で、すごく盛りだくさんで、どれも重要で、庁舎のエレベーターですとか、あと「たてしな屋」の中身ですとか、一つ一つ重要ですので、一つ一つ着実に進めていただきたいなと思います。

次に移ります。

既存事業の検証・見直しについてになります。

事業の検証は、振興計画でも総合戦略においても検証を行い、次につなげる事業を展開していると思います。この作業によって、来年度の予算請求において、どのような検証をして、廃止や縮小など見直しをする既存事業はあるのか伺っていききたいと思います。答弁は、昔から農業と観光の町と言われておりますので、まだまだ成長産業で

もあり潜在的な資源があると思います。それを所管しています農林課、観光商工課に対して、それぞれ伺います。

もう一つ、これは個別案件なんですけど、これ企画課になるんですけど、移住定住政策を地域おこし協力隊と連携して事業展開を行っていると思います。その一つに、定住政策である新築住宅において、移住定住促進事業新築工事住宅補助金交付要綱というのがありますが、これを見ますと今年度中で一区切りするとなっております。この政策も一定の成果はあると思いますが、人口を増やすためには町内の方の移住というのが一層望まれます。この立科で生まれ育った若者というのが、町外にたくさんおいでになりますが、故郷というのは、私もそうですが、やはり、多くの方が戻りたいという気持ちは少なからず持っていると思います。そういう方が100人戻って来ると、家族もいたとした場合には400人、人口が増える可能性もありますが、そこで立科出身の方が帰るきっかけのフックがかかるような形で、待ってたよ、ふるさと立科にお帰りという補助事業としてUターン者に、新築または改築に200万円ほどの補助事業のほうが多面的な効果が見込めるとは思いますけど、この既存の補助事業の検証と見直しについて伺っていきたくと思います。

議長（森本信明君） それでは、最初に、片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） お答えいたします。

既存事業について実績や課題、事業効果、今後の方向性などをP D C Aサイクルにて評価、検証を行っております。

来年度の予算要求等、現在取りまとめをしている状況でございます。

廃止、縮小など見直しにつきましては、現在、予算を取りまとめをしている段階でございますので、結論は出ていないという状況でございます。

議長（森本信明君） 次に、今井観光商工課長。

観光商工課長（今井一行君） 実施計画を検証した結果ということの中では、事業を廃止、また縮小するものはない予定であります。年度を送ったものでありますとか、事業内容を拡充したものについては、今後出ていく予定です。

また、農林課長も答弁しておおり、2年度予算につきましては、今盛んに担当者、係内において検討中でありまして、今申し上げられるような内容はございませんのでよろしくお願いをいたします。

議長（森本信明君） 次に、竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

議員さん、おっしゃったとおり、立科町移住定住促進事業新築住宅補助金交付要綱には、補助金の交付の対象となる者は、平成28年度から平成31年度までに新築住宅を取得した者とあり、今年度までの補助金交付要綱となっております。

次年度以降の事業の継続の可否や方向性については、現在、来年度に向けて当初予算の策定に当たっている状況であり、予算査定等もあり、現段階では何とも言えない

部分もありますが、担当課とすれば事業効果を検証する中で見直しの方向で検討しております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5 番（今井英昭君） 企画課のほうからの答弁で、私が提案したことに対しての答弁がなかったんですが、これについても、今日はほかの質問もありますので省かせていただきますが、ぜひ、この待ってたよ、ふるさと立科にお帰りというような事業を取り入れていただいて検討していただきたいなと思いますので、あわせてよろしくをお願いします。

次に、地方創生関係交付金活用の継続・新規事業の取り組みについて伺います。

これについては、町長のほうからテレワークのほうについては、また継続していくという答弁ありましたので、こちらも提案型の質問になりますが、2019年度の採択実績を国のホームページから見ますと、長野県内の市町村におきましても1つの市町村で複数の事業で採択しているところもあります。翻って採択一覧に掲載されていない市町村もあるわけなんですけど、やはり積極的な同交付金の活用の事業展開が望まれるところなんです。

で、提案なんですけど、例えばなんですけど、農業と観光を掛け合わせた事業で町内の民間団体の一部が取り組んでいる部分もありますが、農産物を観光地で活用することで商品価値を高め、結果的に農地を守ることで景観保全へつながる課題解決とするため、産学官民連携よりも幅を持たせた農観学官民福商金連携、これ農業、観光、学校、官公庁、民間、福祉、商工、金融を取り入れたような形の農泊関連事業推進の取り組みというのは町の強みを生かせると思いますので、この考えについて、また、新規事業として取り扱ってこないか伺いたいんですが、これにつきましては幅広い課がまたがっていると思いますので、答弁は代表で観光商工課長にお願いしたいと思います。

議長（森本信明君） 今井観光商工課長。

観光商工課長（今井一行君） 観光と農業の連携につきましては、かねてから、そして大変重要な課題であると認識をしているところでございます。

また、民間団体が農林水産省の農山漁村振興交付金の農泊推進事業に取り組んだということについては承知をしているところでございますが、地方創生推進交付金を活用した事業については把握ができておりません。内容が把握できていないということでございます。

議員提案の農泊関連推進事業への取り組み等につきましては、先進事例なども研究をしながら検討を進めたいというふうに思っております。

よろしくお願いたします。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5 番（今井英昭君） 今、私が申し上げた提案は一つで、一番言いたいことは、柱を幾つか立てて、3つぐらいは、この地方創生に関する柱を立てていただきたいと。これは企画

課だけではなくて、全ての課において提案をどんどんしていただいて柱を立ててもらいたいなと思っております。

次の質問に移ります。

会計年度任用職員制度導入に関してになります。

まず、制度導入へ向けた進捗状況と、また、町独自の導入方法の考えがあるのかについて伺います。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 地方公務員法等の改正によりまして、来年度、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されることになっております。これは、今まで特別職の非常勤職員として規定していたものの厳格化を図り、新たに会計年度任用職員制度というものを創設し、採用方法や任期等を統一的に整備するものとして、国の主導で進められてきたものであります。

会計年度任用職員は、一会計年度で任期が定められ、書類審査や面接等により採用され、任期の取り扱いなどについて規定を設けられました。常勤職員と勤務時間が同じフルタイムの会計年度任用職員と、常勤職員より勤務時間が短いパートタイムの会計年度任用職員に分けられます。

今議会に条例案を提出しておりますが、給料、報酬等につきまして、従事する職務に求められる知識、技術等に対して、職務経験などを考慮して決定されるということになっております。

勤務時間については、職務内容や標準的な職務の量によって決定されてきます。例えば、常勤職員の勤務時間は1日7時間45分ということになっておりますが、同様の時間の場合や週5日勤務、1日5時間勤務とか、週3日勤務というような形が考えられます。休暇も、年次有給休暇、特別休暇等が勤務の形態等に応じて付与されます。

フルタイムの会計年度職員には服務規程が適用され、営利企業への従事等の制限も適用されてきます。人事評価や分限処分、懲戒処分の対象にもなります。

また、勤務時間にもよりますが、厚生年金ですとか健康保険がありますが、これは従来の臨時職員についても適用しております。

立科町では一般事務、保育園、温泉館、索道事業、小中学校の講師、給食の従事者等が対象になりますが、地域おこし協力隊員も、この制度の対象になってくるものです。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 制度の町の考え、現時点の考えはわかりましたが、その中で人件費の影響についてになりますが、導入すると人件費が増加されることが予想されますが、それを抑えるといいますか、抑えられない部分ですとかもあるので、財源とかそういった部分、どのような形でお考えなのか伺います。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 現在、採用しています臨時職員をフルタイムの会計年度職員に全員移行するとなると、かなりの人件費の増額が予想されます。現在、試算を行っているところですが、できるだけ人件費の総額を抑える必要はあろうかと思っております。

今後、職員配置の状況によりフルタイム、パートタイムの振り分けをすることになりますが、本議会に上程の条例が成立した後に、作業を進めることにしたいと思っております。

制度的には、年度末に一旦、臨時職員の皆さんを退職扱いとして再度選考することになりますが、職場の状況から鑑みて、人員配置の必要性に応じて採用していくということになるかと思っております。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） いずれにしましても、この制度については、まだまだ未確定な部分があるということも聞いています。

既に、この制度は来年4月から開始されますが、今、働いている臨時職員の方、また、新たに立科町の役場で働きたいという方に早目に情報提供していただいて、そのためには制度設計を早目にさせていただきたいなと思います。

次に移ります。

消費税率の引き上げの影響とその対策は。

消費税、今年の10月に上がってしまして、年度途中で上がったんですが、来年度分につきましては、丸々1年、増税分が反映されてくると思います。その分、予算が増加されると思いますが、そのための財源というのをどのようにお考えなのか伺います。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 財源の確保については、非常に難しい問題かと思っております。本年10月から消費税が引き上げられましたが、歳入が伸びていくという可能性はちょっと少ないかなというふうに思っております。経費のほうがそのまま多くなるということになってくるかと思っております。本年度については、なるべく早く発注したかったわけですが、どうしても10月以降にずれ込んだいうものもございます。

いずれにしても、費用対効果を検証する中で経費の見直しをしていかなければならないかと思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 財源、難しいということなんですが、いずれにしても、もうかかってくるというのはわかっていますので、その辺の部分、再度、来年度予算に当たって、入ってくる分をどうやって考えるかという部分もありますが、長い目見て、長期的に見た形で検討していただけたらなと思います。

次になります。

ゼロ予算事業の主な実績とその評価方法、また今後、どのように事業を考えているのかになります。

これは、いわゆる窓口業務のサービス等ではなくて、事業として何かやっていることがあるのかどうなのかということ伺います。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

ゼロ予算事業については、出前講座の開催や小中学校体育施設の開放、小中高合同の3校清掃、保育園、小中学校による特別教育支援コーディネーター連絡会の開催などがあります。

実施計画の個票での実績とその評価方法については、特別教育支援コーディネーター連絡会の開催を一例として挙げますと、保育園1園、小中学校1校ずつの当町の特徴を生かし、保育園、小中学校の特別支援の先生方にお集まりいただき、町の保健師等も含め連絡会を開催しております。それにより、子供個人の情報やそれぞれの年齢での支援、情報の共有と、顔を合わせて会議を行うことで、その後も先生方の連絡がとりやすくなり、入学当初の早い時期から、それぞれの子供に応じた相談等の対応ができる点を実績として評価し、成果指標を連絡会の開催回数として、平成30年度は目標の2回を達成しており、これも評価の一つとなります。

今後、どのような事業を考えているのかの質問については、次年度に向けた新たなものはございませんが、このような連携の事業やボランティア活動、職員が行う事業等について、経費節減等もあわせ、ゼロ予算事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） ゼロ予算については、なかなか表面に出てこない部分もあったりして、それ以外にも何かやっているかもしれないですし、また、そのゼロ予算というものも、各課それぞれまとめていただいて、こういったことをやっているということを、また表に出してきていただけたらなと思います。

これから今年度、残り3カ月の中で当初予算を組み立てていくと思いますが、先ほど幾つか提案しました。また、移住定住については見直しもあるということなので、その分についてはあれですが、先ほどの待ってたよ、ふるさと立科にお帰りというようなものも、これに限らずいろんな形で検討していただいて、また移住政策のほうを進めていただいたりしていただきたいなと思っております。

当初予算につきましては、次回の定例会の中で予算特別委員会において審議する予定ですが、予算の中身については期待させていただきます。

では、大項目2に移ります。

建設課になりますが、建設課は町民の生活に直結した重要な業務を担っております。朝起きて、まず水道水の使用、ぜいたくにも100%の湧水にて顔を洗い、料理をつく

り、歯磨き、そして家を出ると道路や橋を使って外出、そして家に帰り、やはり料理をつくり、風呂に入って、トイレを使って水を使うと。ずっと建設課の方にはお世話になっているんですが、そういった中で一つでも欠けるとふだんの生活が、何げない生活がストップしてしまいます。今回の台風19号では、数日間、水道水を飲料として使用できず、多くの町民が不便な思いをしたと思います。このように、町民の生活を日夜見守る業務をしていただいておりますが、現状と今後の課題について質問をしていきます。

まず、生活インフラを支える建設課に関する最重要課題について質問いたします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

建設課に関しては、議員おっしゃるとおり、多くの生活インフラに関する整備、維持管理等を担っております。大変重要な部署であろうというふうに思っております。

重要課題は幾つもあると思いますが、まず、県の管理する国県道並びに一級河川について申し上げますと、県道午鹿望月線を初めとした道路改良並びに一級河川の改修及び整備について、県に要望しておりますし、今後も要望してまいる所存であります。

次に、町道については、道路ストック総点検などに基づきまして、社会資本整備総合交付金事業を活用しながら損傷の著しい重要路線の舗装工事の修繕等の取り組みを行っていかうか、地元要望に基づいた修繕工事なども実施していかなければならないというふうにも考えておりますし、今までもそのように進めてきたつもりでございます。

また、上水道については、水道事業アセットマネジメントなどをもとに計画的な施設の整備、更新及び財政収支の見通しについて検証しながら、今後も進めてまいる所存でございます。

次に、下水道について、立科浄化管理センター再構築基本設計などをもとにして、計画的な施設の整備、更新に取り組んでまいる所存であります。特に、この下水道につきましても、もう既に、設置以降、老朽化がされてきております。この辺につきましても、先ほど申し上げた再構築の基本設計、これをもとに計画的にこれから施設の整備をしていかなきゃなりません。大変お金のかかることではございますが、また、議員各位のご理解もいただければと思うところでございます。

また、ほかにも幾つかの課題はございますが、主だったものを申し上げたわけでありませぬ。

いずれにしても、この生活インフラというものについては、非常に毎日の町民の生活の中に直結したものであります。これらは、一番基本となりますのは、地域の

皆様方が、今何を求め、何が支障になっているのか、こういったところを常につかみながら行政というのは進めていくのが、私は基本であろうというふうに思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 次の質問の立科浄化管理センターほか再構築基本設計にかかわる事業の進捗状況をお聞きしようと思っていたんですが、最初の町長の話の中で進捗、やっていることはお聞きしましたので進捗はいいんですが、その進捗の中で、そもそもこのアセット・ストックマネジメントというのは国から各自治体に一律にして進めている事業なんですけど、当町はどのような視点で重要視して、また、当町ならではの特色のあるストックマネジメントというものがあるのかどうなのか伺います。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） お答えいたします。

ストックマネジメントにつきましては、下水道事業を持続可能なものとするため、施設を計画的かつ効率的に管理することを目的としておりまして、その趣旨に基づいて当町も進めております。特段の特色といったものはございません。

この内容についてご説明申し上げますと、立科浄化管理センターほか再構築基本設計といたしまして、平成28年度に管理機械棟、最終沈殿池、汚泥ポンプ室、塩素混和池などの耐震診断を行い、平成29年度にストックマネジメント全体計画を策定、平成30年度にオキシデーションディッチ、汚泥棟の耐震診断を行っております。

ストックマネジメント計画の策定は終了しておりまして、向こう10年間の事業計画といたしまして、処理施設全体の耐震補強工事及び計測設備、監視制御設備を初めとした電気設備の更新工事を計画をしております。費用は合計で6億円程度を見込んでおりまして、社会資本整備総合交付金事業として2分の1の国庫補助を見込んでおります。

以上でございます。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 特色は特になんていうことなんですけど、やはり町独自の何かしらはあると思いますので、そういった部分も、また踏まえて進めていただけたらなと思います。

次に、人口動態による上下水道について、老朽化した上下水道対策の予算計画はとなるんですが、これ、上下水道となっているんですが、今、下水のほうは話が答弁のほうでありましたので、上水に限って質問してまいりますけど、今後の水道事業において、水道事業経営戦略、この戦略におきましては更新などで年間5,000万から7,000万円の投資を見込んでいるということですが、これに基づいて計画的に進められていると思います。この戦略に沿って経営がされているのか、また、この点も含めて老朽化対策の予算計画の方針について伺います。

また、この水道事業戦略の中に立科町水道基本計画とありますが、この計画についても、含めて答弁をお願いいたします。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） お答えいたします。

上水道につきましては、インフラとして重要施設であることから、計画的に改修、更新を進めていく必要があります。そのために経営戦略を策定しております。上水道では、さらに踏み込んで、より具体的な方針をあらわしていますのが基本計画になります。これに基づいて、施設の整備、更新を進めてまいります。

上水道の今後の主な事業といたしましては、温井配水池の改築、夢の平配水池及び南平配水池の外装改修工事、里地区の配水管の布設がえ等が約3,000メートル、中央監視設備更新などを予定しており、費用は概算で8億円程度を見込んでおります。

財源につきましては、企業債及び一般財源を見込んでおります。

以上でございます。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 老朽化対策ということで、今、8億円ですとか、そういった形で今後かかってくるということなんですが、この老朽化対策をするときに、既存の水道GISということで、立科町、導入されていると思いますが、この老朽化対策をする上で、この水道GISというのが重要な役割が期待できるんじゃないかと思っております。そのため、現状がどのような形で使われているのか、町全体でカバー率がどのくらいなのか、そういったことがわかるようでしたら、答弁をお願いいたします。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） ただいまのGISにつきましては配水管等の管路をあらわしたものでございまして、先ほどの浄化センターの整備の中とは別に、管路の整備等に用いる、または修繕等に用いるものでございます。

これは、平成26年度に導入されまして、場所によっては正確性に欠ける——と申しますのは、通っている路線はわかるけれども、位置まではわからないと。これは古い、そういった位置図等に、そこまでが明記されていないということもございまして、そういう部分はございますが、おおむね町内全体の管路の情報が登録されておりまして、これをもとにして配水管等の整備を行っていくということでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 水道GISについては、老朽化についてインプットする、これから独自にインプット、手作業の部分もあると思いますが、そういったものをわかる方がいるうちに、どんどん打ち込んでいただいて、入力をしてバージョンアップしていただきたいなと思います。

次に、下水道統合に関する進捗状況になります。

以前、人口減少に伴い、2つの処理区を1つの処理区に統合するという話があると聞いていますが、これが2025年に統合される予定と聞いております。この統合の現状の計画の進捗状況等、これも翻って、台風19号によって、近隣市町村においては、あちこちの下水道を統合したことによって、それが1カ所になってしまって、災害してしまうと利用する人が多くなってしまうため、リスクを分散させるために複数箇所が必要ではないかという議論もあると思いますが、そういった点も含めて、この統合について説明をお願いいたします。

議長（森本信明君） 萩原建設課長。

建設課長（萩原義行君） お答えいたします。

下水道の統合につきましては、県が主導した「水循環・資源循環のみち2015」におきまして、平成27年度に見直しを行っております。構想として、外倉処理場、山部牛鹿処理場、宇山処理場の立科特環への統合を今後検討し、令和12年度以降に実施するとしております。現段階では、具体的な検討には入っておりませんが、これを実現するためには、下水道整備が補助金で進められたことによるさまざまな制約や接続のための新たな管路の布設を初めとした設備投資等多くの課題があるものと思われまして、詳細な調査研究を進めた上で慎重に見きわめてまいりたいと考えております。

また、後段のご質問につきましては、処理区及び処理施設が多数あることにつきましてはコストがかかるという認識を持っておりまして、おっしゃるような1カ所に集中した場合のリスクとの兼ね合い、これを検討いたしまして、最適な構想にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 統合については、私、平成28年の3月の定例会において質問をしているんですが、そのときの答弁でも補助金があったので、それを統合するには事務的な手続、また立地的な技術解決をしなければいけないということでした、という答弁をいただいています。

また、今回、その後どのような形で進んだのかということでお聞きしたんですが、今の答弁の話の中では、そうは進んでいないということなんですが、この近年、そういったことで進んでいないということで、結論がついていないという意味なのか、再度その辺の説明をお願いいたします。

議長（森本信明君） 萩原建設課長。

建設課長（萩原義行君） 今後検討していくという段階でございまして、具体的に進めているものはございません。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 計画では2025年度、あと6年と迫っていて、いろんなものを解決してい

かないといけない、また、今のリスク分散の話も同時に考えなければいけないとなると、時間的にもまたずれ込むということがないように、今のうちから議論を進めていただきたいと思います。

次に移ります。

社会資本整備総合交付金を活用した新規事業はということで、先ほど来から答弁の中でも出てきていますが、建設の中でこういった大がかりなもの、道路とかそういったもの、毎年あると聞いているんですが、何か新しい事業展開というものは今お考えなのか伺います。

議長（森本信明君） 萩原建設課長。

建設課長（萩原義行君） まずお答えいたします、その前に、その前段で、先ほどの下水道の見直しにつきまして、2025年とおっしゃいましたが、それが27年度に見直しを行って、令和12年といいますから——つまり、この期限が、そのときの答弁よりも延長になっております。ということで、その点をもう一度申し上げたいと思います。当時お答えしておりますのが、2010というものでお答えをしておりましたが、これが2015ということで見直しをされております。

次に、ただいまのご質問につきましてお答えいたします。

社会資本整備総合交付金事業ですが、平成26年度から27年度にかけて実施しました道路ストック総点検事業に基づきまして、主要な町道の中から利用度や損耗状態等により、舗装修繕工事が必要な路線を選定いたしまして、これを実施したいと考えております。

それから、橋梁点検につきまして、5年に一度、法定点検が義務づけられておりますので、町の管理する65の橋について、これを実施したいと考えております。

それから、下水道につきまして、先ほど申し上げました立科浄化管理センターの整備、更新、これを計画しております。

以上でございます。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） いろいろなことを計画されているということなんですが、先ほどの水道事業に関連してきますが、この水道事業に活用される部分もあるんじゃないかと。水道料の検針についてなんですが、これもまた1つ大きな今後の課題になってくると思うんですが、現在は有線放送で自動検針している、または半数以上が検針を直接行っているということなんですが、近ごろ、電力会社のプレスリリースによって、スマートメーターでの自動検針のサービスが2020年度中に開始されるというアナウンスがありました。

そのため、立科町においても、今年、来年、再来年というような形ではなくて、やはり検討が必要なので、導入には3年、4年かかってしまうかもしれないですが、やはりそれでも議論をスタートしないと、この検針についてもスタートしないと思うん

ですが、ぜひこの交付金を使って自動検針システム構築というのを考えてみてはいかがでしょうか。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） 参考とさせていただきます、検討材料としたいと思います。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 検針で数字をお聞きするところだと、4,000件以上ある中で、2,000件以上が検針外部委託、また、職員の方がされているということをお聞きしています。そうすると、やはり今後ますます、こういった自動検針、文明の利器を使いながらが必要なんじゃないかと思しますので、そういった部分のシステム構築について、ぜひ早目に検討していただけたらと思います。

次に移ります。

交通安全対策の検証と令和2年度の予算方針は。

昨年度から、交通安全としてグリーンベルトの予算があります。こういったように、いろんな予算上げられているんですが、そういった予算が十分に確保されているのか、予算がないので後回しになっている箇所がないのか、そういったことも含めて、交通安全対策の効果検証と令和2年度の予算方針について伺います。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） お答えいたします。

土木費の交通安全施設整備費について、その主な内容ですが、町道の区画線及びグリーンベルトの設置工事費、ガードレール等が損傷した場合の修繕工事費等です。例年、合計で一定の500万円程度を計上しておりまして、計画的に整備をしております。ご質問では、予算が不足していないかということですが、特段、予算が不足しているといった認識はございません。

内容につきましては、センターラインや外側線といった区画線については、経年により見にくくなった箇所の補修が主なものでありまして、グリーンベルト設置については、平成30年度は宇山から山部の間、町道中原大深山線の片側1,540メートルを施行いたしました。

本年度は、区画線等について、国道254号から役場の間、町道町野方線約750メートルとグリーンベルト、町道中原大深山線のもう片側1,540メートルを施行する予定です。

グリーンベルトの効果につきましては、運転者の注意を喚起することによる安全効果があるというふうに認識をしております。

令和2年度にも、学校周辺で歩道のない町道へのグリーンベルト設置を計画しております。それ以後は通学路を中心に、歩道がなく大型車も通行する主要町道について、順次グリーンベルトの設置を計画したいというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5 番（今井英昭君） 予算は足りているということですので、また令和2年度におきましても、十分に安全確保ができるような形で予算どりをさせていただけたらと思います。

また、その中で、限りある予算の中で道路改良についてなんですけど、町道道路舗装延長と、あと町道改良について、それぞれ数字が出ていますが、この数字から、推移から見て、交通安全対策ができてきているのかという部分について伺います。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） お答えいたします。

町道の道路舗装延長につきましては、10年前の平成21年には約23万4,000メートル、昨年、平成30年度には約26万2,000メートルでございまして、およそ2万8,000メートル、12%程度延びております。

町道改良につきましては、平成21年度には約8万6,000メートル、27.8%の改良率であったものが、平成30年度には約11万9,000メートル、37.0%となっております、およそ3万3,000メートル、9.2%程度延びております。

これら舗装延長や改良率にはかかわらず、道路の状況によりまして適切な交通安全対策を必要なものという認識をしております、対策を講じているというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5 番（今井英昭君） 率でいくと増えているということですので、いわゆる町道が増えれば、今回の国道が増えれば率も上がってってしまう部分もあるとは思いますが、いずれにいたしましても、率を上げていただいて、交通安全対策という部分をしていただきたいと思います。

最後の質問になります。

道路ストック総点検後の事業展開は。

以前にも質問しましたが、残念ながらというか、時間切れで、質問、深掘りができなかった点になります。もともと、この道路ストック総点検というのは中央道の笹子トンネルの崩落事故を受けて、全国的に国主導で進めた事業だと思いますが、当町において計画的に進めているということは理解していますが、現在、その点検によって発見できた箇所への対応ができてきているのか、また今後について伺います。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） お答えいたします。

まず、危険箇所につきましては、道路ストック総点検にかかわらず対応をしております。

ご質問の道路ストック総点検の対象でございしますが、国土交通省の実施要領に基づ

きまして、損耗の著しい幹線道路として、当町では主に1級の町道33路線を抽出して実施しております。今後は、利用度や損耗状態等を勘案して、主に舗装修繕等について計画的に実施したいというふうに考えております。

点検の対象とならなかった主に2級以上の町道は、今後、経過を観察いたしまして、3級以下の町道につきましては、主に地域の限られた方が利用されておるというところから、修繕工事には地元負担金も伴いますし、地元から要望があった場合に計画をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 道路ストック総点検においては、いろいろ対応もしているということなのですが、ただ1回だけ、このときだけではなくて、当然、毎年点検もされていると思います、巡回もしていると思うんですが、その巡回したところの点検というのは、この総点検に準じた形の点検というのは、どのぐらいの頻度でやられているのか、また、やる予定なのか、その点について伺います。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） 巡回ということは随時行っておりまして、この道路ストック総点検は、専門的に舗装の状態というものを数値として点検をしている。これは今、委託事業でございましたので、これと同様なものというのは、職員によります点検においては、そういう意味では行っておりません。あくまでも、目視等によります巡回ということになります。

というところで、破損した箇所については随時対応しておりまして、まずはこの実施いたしました道路ストック総点検に基づいて、いわゆる老朽化をしている道路の修繕を計画的にしていきたいというところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 道路、橋等も重要なインフラですので、専門的な知識等の部分もあるんですが、そういったことも含めて、建設課におきましては台風19号の対応もあり、今年度末、また年度初めと、この3カ月間いろいろと重なると思います。

引き続き、この道路もそうですし、水道もそうですし、高い専門性を習得して、安心して暮らせる町のインフラを守っていただけることを期待して、私の一般質問を終わりにします。

議長（森本信明君） これで、5番、今井英昭君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時15分からです。

（午前11時03分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り議事を再開します。

次に、8番、村田桂子君の発言を許します。

件名は 1. 防災対策について

2. 防災対策の側面からの太陽光発電施設の設置についてです。

質問席から願います。

〈8番 村田 桂子君 登壇〉

8番（村田桂子君） それでは、最後の質問になりました。お疲れのところ、本当に申しわけありませんが、よろしく願いいたします。

まず、質問に当たり、台風で被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げます。また、対応に当たられた町長初め役場職員、消防団の皆さん、区長、部落長、民生委員など多くの皆さんのご苦勞、ご活躍に対しまして、改めて敬意をあらわすと同時に深い感謝を申し上げます。また、さらに復旧に向けた取り組み、よろしく願いをいたします。

それでは、質問にまいります。

台風19号の被災を受けて、防災対策のどこを見直すのか。対応についての総括と課題は、というのが大きな質問です。

10月の12日から13日にかけて、1日の降雨量が芦田で264ミリ、茂田井で281、白樺湖では観測史上初の230.5ミリという、かつてない降雨量を伴い暴風雨が吹き荒れた台風19号。その前の15号での降雨と合わせ、水を含んだ山の斜面や田畑のあぜなどが土砂崩れ、崩落し、川や用水路をせきとめ、床上・床下浸水など、かつてない住宅への被害を引き起こしました。また、倒木による道路の寸断や停電、断水などにより、生活面でも長期にわたって支障が出ました。災害の少ないと言われてきた当町でも、一連の台風被害への対応がどうであったのか、今後、温暖化の進行とともに大型化が予測される台風などの自然災害に対して、どのように向き合ったらよいか、今回の台風被害の取り組みを総括し、今後に生かすことが重要だと考えています。

そこで、まず町長にお伺いいたします。今回の台風被害への取り組みを通じて、何が課題として浮かび上がったのか、防災対策のどこを見直し補強するのか、対応についての総括と課題について伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、村田議員の質問にお答えをさせていただきます。

台風19号災害については、昨日も他の議員の皆さんから質問を受けましてご答弁をさせていただいているところでございます。防災対策の見直しということですが、今

回の災害を受けて、当然、国や県の防災計画も修正されるというふうに考えております。

しかしながら、国、県のいわゆる見直しの中で、当町においてどういうことが課題なのか、これが一番のことだというふうに思います。今回の災害につきましては、同じ一級河川でも、いわゆる一級河川の中でも上流部に位置する芦田川、このところで非常に川幅、あるいは河床、それから蛇行、いろんな問題があったかと思います。そういったことも含めて、そういった河川の管理、こういったものも、町の管理下ではございませんけれども、そういったことも今後必要になってくるであろうと思いますので、県等を通じて、そういったところは当然、見直していかなければならない問題だろうというふうに思います。

また、今回も家屋の床上、床下、特に床下浸水も32と数えたわけでありましてけれども、この中では全て一級河川等からの溢水によっての床下だけではございません。これは立科町の地形上、1つには山から川側のほうに傾斜がされている地形が多いわけでありまして。そういった中で、山側に降った、いわゆる住宅の上部に降った雨も流れて、それが道路等を、1つの、いわば水路的な観点の中で水が流れてきているということもございました。加えて、里の一級河川的な部分のところでも、先ほど来申し上げたように河床の幅の問題、それから河床高、それから当然それに対する対応の部分、こういったところも含めて、河川関係については、今後、町だけでできることではございませんので、国、県のご指導、あるいはそちらのほうのお力をかりてやっていかなければならないというふうに思っています。

地域にとっては、昨日も申し上げましたけれども、やはり、その地域地域によって内容が違うというのは対応が違ってくると思います。ですから、自主防災組織の確立というのは非常に急務だというふうに思いますが、この自主防災組織一つとっても、どのような命令系統、どのようなお互いの連携、協調を図っていくのか。これは、それぞれ持っている地域の幅や日ごろの地域のかかわり方、こういったものによっても違いますので、その辺のところを今後お願いをしていかなければならないというふうに思っておりますし、町側にしても、これから、大きな農地災害が出たわけでありまして、農地につきましても、今後、起こっている箇所が全く同じではございませんけれども、同様の地域で起こっている場所もございます。そういったところの検証、も今後していかなきゃいけないというふうにも思っております。

いずれにしても、今年13日に立科町防災会議を開催する予定にしておりますが、その中で議員の皆さんからご意見を十分拝聴しながら、今後につなげてまいりたいというふうに思っております。

また、総括と課題という観点におきましては、昨日の答弁の中でも申し上げてまいりましたけれども、現在、復旧作業を進めているところであります。まず、復旧というのが優先でございますので、総括につきましては、この12月中を一つのめどとして、

現状における総括という観点になるかと思いますが、各課に指示したところでございます。

以上でございます。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） これから防災会議が開かれて見直しをしていくということで、見守っていきたいと思います。

では、細かい項目ということで、具体的に質問していきます。

第1点目は、非常時のマンパワーについて伺います。

町長は、非常時に当たり職員の参集を行い対応に当たりましたが、その実際の行動はどのようなものであったか、また、見えてきた課題は何か、職員は消防団員を除き74名が警戒出場に当たったと報告を受けました。どの範囲での招集だったのでしょうか、また、臨時職員は参集の対象となり活動されたのでしょうか、お伺いします。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 今回のような大規模な災害の中では、マンパワーは非常に重要なものであると思います。立科町防災計画の中でも定めておりますが、第1次警戒配備、第2次警戒配備、緊急配備と状況判断をした中で、段階を踏んで職員の招集を行っております。

残念ながら、そんな中で課題もありました。役場職員は町内在住者も多いわけですが、若い職員は消防団に所属しております。年齢層の高い職員は各地区の役員をしている場合もあります。その場合、どちらを優先するかという選択がございました。いずれも組織の中で中心的に動いておると思いますので、参集の選択は本人に任せた部分もがございます。ですから、何人かは役場に参集できなかった者もおりますし、時間の合間を見て参集した者もいたというのが現実でございます。

なお、今回、臨時職員については参集対象とはしてはおりません。参集したのは全て正職員ということでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 町内の職員さんについてはよくわかったんですが、町外の職員さんについても同じように参集はされたんでしょうか、スムーズにされましたか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） はい、そのとおり参集しております。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 来年度から臨時職員の待遇が変わって会計年度任用職員として、1年を限度とするんですが、職員となります。この臨時職員は参集の対象にならないということでしたが、災害などに当たって、この参集に応ずる義務というのは会計年度任用職員には生ずるんでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 義務という言葉がどうかとは思いますが、会計年度任用職員につきましては正職員に準ずることになりますので、場合によっては参集するという形になるかと思えます。これについては、今後、検討していきたいと思っております。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 新たに職員、マンパワーとして期待ができるというところなので大変頼もしいと思えます。

次、2点目、福祉避難所への避難について伺います。

このたび、避難勧告が、藤沢、古町、蟹窪などに出されて、150人が老人福祉センターなどに避難、福祉避難所には延べ24人が避難されたと報告を受けました。ハートフルケアたてしなが福祉避難所となり寝たきりの人などが避難されたと聞いていますが、どのような手段で避難されたか、寝たきりの方などは車椅子対応の福祉車両で対応したのでしょうか、実態を伺います。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

福祉避難所の設置・運営につきましては、社会福祉法人ハートフルケアたてしなのご協力をいただき、一般の避難所では生活が困難な高齢者や障がい者等の受け入れをお願いしました。福祉車両でございますが、町には配備してありませんので、議員おっしゃられる寝たきりの方の避難につきましては、地元消防団から連絡があり、職員2名、保健師が同行しましたが、役場の公用車で向かい、消防団の協力もあり、自宅からハートフルケアたてしなまで避難が無事完了したという状況でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 避難をされた方からは、ぜひ福祉車両の充実が必要なんではないかという話を聞いています。寝たきりの方なので、普通公用車ですと、後ろの席のところにおうちの方が座って頭を支え、横たえて避難をするという状況でした。

この福祉車両については、大きく西部、南部、東部など、最低3台くらい確保して、いざというときに、さっと対応ができるようなことが必要ではないかと思うわけですが、今後についてはいかがでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

福祉車両につきましては、町が所有するのではなくて、ハートフルケアたてしなや社会福祉協議会などと連携しまして対応していきたいと、そんなふうを考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8 番（村田桂子君） 関係機関と協力してということもわかります。

あともう一つ、例えば交通業者が車椅子対応の車両を持っている場合もあるし、ない場合は、例えば町が導入補助をされて、いざというときは協力してもらうような防災協定を結んで、協力してもらったらどうかななんてことも住民から提案をされました。それについてはいかがでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） 協力していただけるのであれば、そのようなところも検討していくことはあるかと思います。また、導入の補助につきましては、ちょっと今のところ考えてはおりません。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8 番（村田桂子君） 今回の災害の程度にもよると思いますけど、こんなことはあつてはいけないんですが、「備えあれば憂いなし」という言葉もありますので、同時に避難が必要になったときに、ちゃんとした福祉車両で寝たきりの方、在宅の方も対応できるようなことを用意をしておかなければいけないということは指摘しておきたいと思います。

次に移ります。被災ごみへの対応です。

古町地区の床上・床下浸水のお宅では、泥水をかぶった生活用品が大量に出ました。ボランティアさんが大勢入っていただいて、泥出し、畳の搬出、ごみの片づけなどに大変な力を発揮されたとのこと。泥をかぶった生活用品を町指定の被災ごみ集積所に運び出す際、あるお宅では自宅のごみ袋で出していたところを目撃しています。大きなものなどは入り切らずに、ひもで縛って、上にごみ袋をくくりつけているところも目にしました。すぐに不足しますから、店まで買いに走ってもらったということも聞きました。

そこで質問ですが、やはり災害時には分別もそこそこに、ともかくもごみを搬出しなければならないので、大型の丈夫なごみ袋が必要ではないでしょうか。あつてはならないことですが、災害時に一定数、被災ごみ用のごみ袋を用意して、被災家庭に無料で配付する必要があるのではないかと考えます。いかがでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

災害廃棄物の受け入れですが、旧千草保育園を災害廃棄物仮置き場として、10月の15日から20日まで受け入れを行いました。廃棄物を持ち込まれる際は、可燃ごみ、不燃ごみ、其他のごみということで、廃棄物の仮置き場のほうでは、それを10品目に分類してきました。結果として、可燃ごみと不燃ごみのみの指定袋の使用とし、被災者の負担となったところですが、排出量の予測がつかない状況下であり、処理委託先

への円滑な処理等を考慮して、可燃ごみと不燃ごみは指定袋を使用していただくようお願いしたところでございます。

なお、可燃ごみについては臭気対策などから、民間業者に、その日に持ち込み処理を行いました。

今後の災害に対応するためには、災害用のごみ袋をつくるのではなく、他の方法として災害時には袋にこだわらないなど、ご意見を踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8 番（村田桂子君） ある自治体では、そういう床上・床下浸水のところに被災用の大型ごみ袋が支給されたところもあるというふうに聞いています。めったにない、また、あつてはならないことだと思いますが、場合によつたら、例えばごみ袋ではなく災害用の廃棄物というか、ごみだというステッカーでもつくって張りつけて出すような、そういうことも考えたらいかがかなと。経費も少なく済みますし、さまざまな袋に対応できますので、そういうことも提案しておきたいと思います。

次に、4点目、行きます。床上浸水、床下浸水への対応はということで、このたび、床上3件、床下32件という浸水が起りましたが、どのような対応をされたのでしょうか、不足はなかったでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

災害本部の情報及び、税務係の罹災証明対応とも連携し、13日から状況把握に努め、床上・床下浸水等、被害のあった世帯を対象に現地確認、また、電話連絡等により床下消毒を行ったところでございます。

10月16日付で厚生労働省より、清掃と乾燥が重要で、消石灰は取り扱いに注意が必要であるため、床下消毒は原則不要というような通達もございました。以降につきましては、これを含め、案内の上、消石灰散布を実施したところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8 番（村田桂子君） 役場の対応を伺いますと、被災されたお宅に1軒1軒お訪ねをして状況を聞き、罹災証明やさまざまな制度のご案内をしたというふうに伺いました。やはり、小さい町ならではのきめ細かい対応がされていたかなということで、私もうれしく伺いましたが、さらにきのうも情報伝達、あるいは情報を収集する体制の構築ということで質問がありましたが、一層きめ細かい対応を願うところです。

次に行きます。5点目です。水浸しになった畳など、被災者への支援策はどうかということですが。

未曾有の降雨により、芦田川の堤防が決壊し、あるいはあふれて住宅に浸水し、畳

などが泥水をかぶるといふ被害が発生しました。住民は、泥水を吸って、ずっしり重くなった畳を取りかえるなど、大変な労力を使い、また新しい畳にかえるなど、経済的にも大きな損失と負担を強いられました。こうした被害に遭われたお宅に対する支援制度はどのようなものがあるでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

支援策でございますが、当町では半壊が3件ということでございます。県の信州被災者生活再建支援制度というものを利用して、立科町被災者生活再建支援金としまして、被災された皆様に県と町で支援を行っていくということで行っております。そのほか、災害援護資金の貸し付け、対象世帯が限られますが、家電製品の支給等がございます。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） このたび、この台風被害を受けて、新しい支援制度もできたということで、うれしく伺いました。また、この制度ができたということも、被災された方に直ちにお知らせしたということでは、大変うれしく聞いたところです。これからもお願いいたします。

それと、関連ですが、町独自の災害見舞金の支給を検討すべきではないかというのが次の質問です。

以前、火災に遭われたご家庭への、町としての見舞金制度をつくらどうかと提案しました。今後こうした浸水被害や大風、台風により樹木が倒壊して、住宅に被害を及ぼす危険性も増してくると予測されます。これまでは社会福祉協議会が対応していると伺いましたが、町としての気持ちをあらわすという意味で、見舞金制度を新設されたらどうかと思います。これについてはいかがでしょうか。町民課長、お願いします。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

議員さんからもおっしゃられておりますが、当町においては、町内の火災における義援金の扱いについては社会福祉協議会で対応してまいりました。そういった経過も踏まえまして、今後、町として社会福祉協議会と協議していきたいと、こんなふうを考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 今度は町長に伺いたいと思います。いろんなところでは自治体として見舞金制度というのを設けてやっているところですが、やっぱり社会福祉協議会というのは皆さんからの善意によるもので募金対応ですね。という点では、大変不安定な財源かなというふうに思うんですが、やはり一定の規模で町としてのお見舞いの気持ち

をあらわすという点で、火災も含めて被災された方に対するお見舞金制度というのを新設されたらと思うんですが、いかがでしょうか。町長、お考えをお願いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

災害というのは火災、水害だけでなく、いろんなことが起こるわけでございます。特に今回の台風災害におきましては、河川からの災害だけでなく、従前と同じように農地やいろんな施設——個人が持っている施設もございますが——そういった施設も大変な被害をこうむっているわけでありまして。そういった観点から考えますと、どこに線引きをして、どこにどのような対応ができるかという、その見舞金というそのものの本質、これををしっかりと検証しなければ、単純に見舞金を出せばいいというものではないというふうに思いますので、その辺については今後の課題かなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） なかなか線引きというか、対応が難しいのはわかります。私もあちこち歩いたところで、個人の山が崩れて住宅に迫ったというところもありました。特別、農地ではない山なんですけれども、個人の持ち物が崩れ、車庫のほうに迫ってきたというような被害もありました。これも自然災害の被災者だと言えらると思うんですが、なかなか幅広くて難しいとは思いますが、その土砂の後片づけには大変なお金もかかりますし、苦労もあるわけです。そういうことも含めて、ぜひご検討いただければと思って、これはとどめます。

次、太陽光発電について、行きます。太陽光発電施設に隣接する住宅敷地の斜面が大量の雨によって崩れ、大量の泥水が隣地の住宅敷地内を流れた被害がありました。太陽光発電施設設置の際の雨水の処理についてはどのような指導をしていたのでしょうか。隣地敷地斜面が崩れましたが、そうした場合の責任は問えないのでしょうか。企画課長、お願いします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

町では、これまで太陽光発電設備に限らず、町内で行われる開発行事面積1,000平方メートル以上のもの等は、開発行為により降雨災害等の発生が助長されることを防ぐため、開発基本条例に基づく開発事業計画届け出書の添付書類として、必要に応じて雨水排水処理検討書等の提出を求めるなどの指導を行ってまいりました。本年度、開発基本条例施行規則の一部を改正し、事業用の小規模なものも対象にし、適正な開発行為が行われることを目的に、太陽光発電設備の設置に特化した立科町太陽光発電設備の設置に関する指導要綱及び技術的取扱い要領を制定しております。7月以降に着工した、土地に自立して設置される、発電出力が10キロワット以上の太陽光発電設備に適用し指導を行っております。

また、敷地斜面が崩れた事案については当事者同士の問題となり、町では関与できないものと思います。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 見舞金との関係もあるんですが、こういうふうに責任が問えなくても被害があって、それを片づけなきゃいけないという経済的な負担もあるんです。そういう方にも、ぜひ対応していただければということも思っております。

それで、今度1,000平米以下の狭小な太陽光発電設備についても、きちっと行政としても指導監督ができるというふうに要綱が変えられたというふうに考えてよろしいですね。そこ、確認です。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 先ほどお答えしたとおり、7月以降に着工する、土地に自立して設置される、発電出力が10キロワット以上——これは事業用ということでございますが——の太陽光発電設備に適用し、ただいま指導をしているところでございます。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） それでは、予防の強化について伺いたします。災害が起こらないようにするという予防が大変重要になってくるんですが、台風シーズンの前、これから季節ですか、春までに、災害が起きないように事前の準備が必要ではないかと考えますが、細かく伺っておきます。

まず1点目。水路が邪魔をされて、遮られて越水が起こることがありますので、水路に水がスムーズに支障なく流れるような水路清掃、それから、ごみが詰まって中尾地域では川があふれて、そして住宅に床下浸水になったということがありました周辺ごみの片づけ、それから河川の中の草木——木が倒れて塞いだこともありました——そちらの除去。また、川底が浅くなっています。川底のしゅんせつなど、やっぱり水が少ない時期に町を挙げての事前対策が必要ではないかと考えますが、この対策についてはいかがでしょうか。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） お答えいたします。

水路と申しましても、いろんな種類の水路がございますが、私どもの関係で道路側溝について申し上げますと、この清掃につきましては、各部落等との町道維持管理協定に基づいて維持管理等にご協力をいただいております、引き続きお願いしたいというふうに考えております。

また、これに含まれない箇所につきましては、町で清掃等の発注をしております、引き続き適性な維持管理に努めたいと考えております。

重要河川、普通河川の河床整理等について、例年100万円程度の一定の予算の範囲内で行っております、これは継続したいと考えておりますが、特に頻繁に越流など

をする箇所につきましては、別途対応を検討したいと考えております。

なお、一級河川等につきましては県の管理ということで、河床整理等は例年要望をしておりますが、なかなか予算等の関係でできる範囲が限られていると、これまでの経過ではそのようなことが多かったと認識しております。今後もそういった点については要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） これまでも川に茂っている草木、その除去、川底のしゅんせつについてはいろんなところで発言してまいりましたが、やはり、これは今回の災害を受けて強化していただきたいということを強く申し上げておきます。

次、2点目です。低い土地への浸水を防ぐために事前の土のうの準備、配付を行い、備えたらどうかということです。立科町でも道路より少し低いところ、また、川に沿った住宅などには浸水のおそれがあると、急いで避難をして米俵、米袋を避難したという話も聞きました。そういう水が流れ込むご家庭は事前に、大雨が来るぞというときには配備したらどうかと考えるわけですが、いかがでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 低い土地にある住宅への浸水を防ぐための土のうの準備ということでございますが、各地区の消防分団のほうでストックを持っております。それにより対応していただいていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） そうしますと、今回もそういうおそれのあったご家庭は、事前に消防団に申し出て確保しておけるということですね、確認しておきます。

次に行きます。3点目は防災無線です。避難勧告とか避難指示を出しても、よく聞き取れない地区があったと聞きました。区などに調査を依頼して防災無線の改善を図る必要があると思ひますが、いかがでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 防災行政無線ですけど、どちらかというと屋外にいらっしゃる方に向けての放送ということになるかと思ひます。家の中では聞き取りにくいというようなこともお話には聞いております。いわゆる同様の放送につきましては、必ずほかの媒体でも発信しますので、防災行政無線で何か放送しているなどと思ひましたら、有線放送ですとか町のホームページ、FMとうみのアプリ等の情報にも注意をしていただければと思ひております。

なお、防災行政無線についてはいろんなお話も伺っております。改善できるところについては、改善を行っていきたくと思ひております。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8 番（村田桂子君） 今回のことで聞き取れないところというのを、区長を通して改善を、ポイントがわかるわけなので、ぜひ改善をしていただきたいと思います。

次、4 点目です。有線放送が情報伝達に大きな役割を果たしました。給水車が来ますよとか給水袋を配っていますとか、大変よく聞きました。この大きな役割を果たした今回の教訓から、有線への加入を勧めることも必要ではないかと思います。有線放送については立科町だけだというようなお話も聞いているんですが、私は大変大きな役割を果たしているのではないかと思いますし、今、若い方や新築住宅の方はあまり設置されていないというふうにも聞いています。これについての加入促進なんかも含めて啓発をしたらどうかと思います、いかがでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 現在、有線放送が、立科町にとって非常に重要な情報伝達手段であるということは紛れもない事実でございます。立科有線放送の運営につきましては佐久浅間農協が行っているわけですが、近年は新規加入者が少ない状況であるというふうに伺っております。町としても加入者の増加を願うものであります。町が促進をしていくというのがいいかどうか、それについては、ちょっと議論の分かれるところかなというふうには考えております。農協のほうにもお願いをして、その有線放送が有効に活用できるような形で進められればと思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8 番（村田桂子君） 先ほど言いましたけど、この有線放送は通常、地域のコミュニティーをつくるときに、きずなづくりに大きな役割を果たしていると思います。私もこちらに来て、毎夜・朝流れる情報に耳を傾けるんですが、地域の子供たちの情報、学校の情報とか、そういうことで町全体が一体感に包まれるといいますか、そういう大きな役割を果たしました。それに加えて、この台風のときには、本当に地域の細かい情報が伝えられます。ところが、入っていない方には伝わらないですね。結局、町としては、広報車を走らせて、あるいは区長さんが家々を訪ねてとかいう人的なことやらなければ、なかなか伝わらない状況だと思うんです。

そこで私は、立科町独自のこの有線放送を、さらに充実させる必要があるなど。まず、若い人たちは、あることを知らない、よそから来る人たちも知らない方が多いのではないかと思うんです。だから、農協と一緒に協力しながら加入の啓発を勧めたり、あるいは、これを設置するときのお金がかかるんでしょうか、多少の導入補助制度を考えると、やっぱりこれからは地域のきずなが何よりも大事だよということが、東日本大震災以来ずっと語られているわけなので、その一助として、この町が持っている有線放送というのは大変重要かなって思っています。ない家庭には、ぜひ導入して、速報性があり——防災無線は外にいなきゃ聞こえないかもしれないですけど、中にいると本当に聞こえにくいところもありますけれども、きめの細かい情報や状況報告な

どが詳細に、しかも正確に伝わるという点では、大変この有線放送の果たす役割は大きいかなと思うので、そこら辺、ちょっと考えたらいかがかと思うんです。

町長、これについていかがでしょう。加入促進というか、新しい住民とか、農家でない方たちも多くなってまいりました。アパートで暮らしている人とかいらっしやいますが、そこについてお考え、お願いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

今おっしゃっていただいたことは、考え方としては非常にいいと思いますが、一つ問題になるのは、今まで有線放送に加入してきた人たちの経過、それと、今入っていない、特に移住者だけでなく、若い人たちも親と離れて違う家屋で生活をしている人たちも多いわけでありますが、そういった人たちの動向、いわゆる考え方、これがわからないと、ただ単に考え方がいから勧めればいかという問題ではないというふうに思いますが、立科町独自の有線放送というのは非常にいいものだとも思っております。促進ができれば一番いいわけですが、その辺のところのハードルの問題はあるかと思えます。その辺を含めて、今後研究していく必要があるかもわかりませんが、有線放送のほうでもいろいろ考えておられるというふうに思いますので、そちらのほうとも協議をしてまいりたいと思えます。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 情報伝達としては大変すぐれたツールだということを申し上げておきたいと思えます。

最後に、防火用水への取水について伺います。西塩沢には8カ所、全町では124カ所の防火水槽があります。西塩沢の防火水槽は塩沢用水から取水していたと聞きました。水がとまっているんです、今は。防火水槽は火事への対応に必要ですが、いざというときのために、一定量の水を流しておいてもらわなければ用をなしません。

現在、古町の取水堰は大量の土砂で陥没をして、塩沢方面への取水は困難となっております。まず、ここを修復して、一定量流れている水を塩沢方面に流れるように床面の修復工事をしなければなりません。

そして、その大もとの荒井戸頭首工も川底が大きくえぐれて立科町方面への取水口が水面よりも高くなっており、水の取り入れができないようになっています。来年の春の田への水入れまでには、もちろん修復、復旧してもらわなければなりませんけれども、防火水槽・用水への取水のための一定量の流水確保は待ったなしです。その見通しについて伺います。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 今、防火用水への取水というお話がありましたが、消防団の分団関係者に確認しましたところ、以前は用水路から取水していたところもあるようですが、現在は全て消火栓から水の補給をしているようです。このことは町内の他の防火水槽

も同様のようでございます。もし用水路から取水している箇所がありましても、防火用水の近くには必ず消火栓がありますので、防火水槽という観点に関してだけ申し上げますと、支障はないと考えております。

お尋ねの中には用水路ということもありましたので、これについては農林課長のほうから申し上げます。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） 用水路につきましては、来春の水田耕作のためには改修を進めていくということは急務でございます。こちらにつきましては、土地改良区とも協力の上、早期の復旧を目指してまいりたいと考えております。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 今、るる、さまざまな分野で気がついたところを質問いたしました。今回の台風被害を受けて、町は復旧活動が急務であろうと思います。さまざま指摘をさせていただきましたが、ぜひお考えいただきまして、今度あるときには、直ちに対応ができるように万全の準備をしていただきたいと思います。

次、大きな2点目に行きます。防災対策の側面から太陽光発電施設の設置について伺います。

今回の台風により停電が起り、暮らしや通信などに大きな影響が出ました。避難所には太陽光発電施設と蓄電池の配置が必要ではないかと考えます。町長のご所見を伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

避難所に太陽光発電施設を設置したらどうかというご質問でございますが、非常に考え方としてはよいご意見だというふうに思います。しかし、それは設置費用がかからずランニングコストもかからないという前提条件が必要になってくるのではないかと、頻度の問題も含めて思います。太陽光発電の設置には各種補助金もあることは承知しておりますけれども、設置だけすればいいというものではございません。通常時は設置施設で電気を使えばよいと短絡的に考えてしまいがちでございますけれども、発電機と使用電力量との関係も考えなければならない問題だというふうに思います。

また、有効に活用するには蓄電池の設置が必要であると思っておりますが、費用も1基数百万円と高額でありますし、数年ごとに更新する必要もございまして、更新には補助金がないために、財源の確保という問題もございまして、そういったいろんな諸課題がございまして。

また、現在、当町には、災害時の拠点となる役場庁舎と白樺高原総合観光センターに補助事業で設置した太陽光発電設備もございまして、これらの状況も検証しながら研

究をしてまいりたいというふうに思っております。

なお、太陽光発電も選択枠の一つではあると思いますが、短時間であれば動力式の発電機の導入、あるいは中部電力に車載発電機の要請等も視野に入れて、今後考えていきたいというふうにも考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 今回、避難所となったのは老人福祉センターや蓼科ふれあい健康支援センター女神などですが、停電とならなかったのは何よりでした。

そこで、順位をつけて順次、太陽光発電施設、蓄電施設の配置をすべきと考えるんです。ただいま、町長は通常の発電機と、それから車載用の電源車の配備をというお話だったんですが、やはりとくに小中学校なんかではですね環境教育の立場からも必要ではないかと思えますし、これからですね老人福祉センター、公民館、複合施設の建て替えなんてこともありますから、そういう大勢の人が集まって避難所になりえるところには太陽光発電施設、と蓄電池ですね、これを是非考えるべきだと思うんですが、これについてそれぞれ教育委員会、それから町民課ですか、お願いしたいと思います。

議長（森本信明君） それでは最初に、遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） それぞれという話だったんですけど、町の施設につきましては考え方の同じでございますので、私のほうから一括してお答え申し上げます。

先ほど、町長がお答え申し上げましたとおりすぐに設置は難しいと思っております。費用対効果を検証したなかで、研究していきたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 村田佳子君。

8番（村田桂子君） あの、長野県ではですね今あの自然エネルギー地域、発電推進事業、ということでグリーンニューディール基金事業というのがずっと行われています。

立科町もそれを使って、庁舎の太陽光発電としらかば高原の観光センターをやったわけですね。それは、今年度は残念ながら3次にわたって募集があったんですけど、今年度は終わってしまいました。

しかし毎年これからも続けられるであろうと、という感触を受けているところです。やっぱり、地域分散型、北海道でブラックアウトで全土が停電して大変な事態になりましたよね。高圧電線が倒れたりなんかすると、それこそ全員がブラックアウトしてしまってちょっと通常なかなか対策本部すらあぶないかもしれない、ということもね、あったんじゃないかなと幸いにもここは太陽光があったから、直接停電にならなかったからよかったんですけど、これからのことを考えるとやはりそういう太陽光発電、施設についてはきちっと設けておくことが必要ではないかなと、やっぱりエネルギーの地域確保で自立して、何かあっても賄えるぞというところが必要ではないかなとい

うふうに思うところです。

先ほどランニングコストとか更新時の支援、がなければなかなか厳しいというお話もありましたので、そういうことについての要望もされてですね、単なる導入だけではなく更新やランニングコストに対する補助制度も作ってほしいということも、おおいに言っていただいて、広域避難所になる小中学校、老人福祉センター、公民館、地区集会場など順次やっぱり優先順位をつけてですね、作っていく必要があるかなというふうに思っているところです。

これについては町長のほうから研究をしたいというお話もありましたので是非県の動向を見ながら、先ほどちょっと言い忘れましたが、このグリーンニューディール基金、事業については10/10国交補助なんですよね。

導入には全くお金がかからないと、言うことなのでランニングコストと更新、何かについての補助制度も合わせて要求しながらですね、自然エネルギーを進めるということが必要かなと思います。

昨日のニュースでは日本は化石賞という、大変不名誉な賞をもらったということが報道されていました。自然エネルギーの普及について大変後ろ向きだと、いう国連からの指摘、ということで大変残念なわけですけど、やっぱり立科町のように雨が少なく、太陽の恵みが頂けるところでは率先して、やっぱりこれがモデル事業となるくらい小中学校や各小粋避難所、あるいは地域の公民館などにそこに行けば、電気もらえるぞというところを率先してつくる必要があるかというふうに思います。そこは是非あの前向きに考えていただきたいなというふうに思います。これについてもう一度町長、その自然エネルギー自立した地域を作る点でもご答弁いただきたいと思います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） はい、お答えを致します。

まあ、あの今回のそのいわゆる太陽光発電問題の最後の総括的なご質問かなというふうに思いますが、まあいずれにしましてもですね、やはりこういう災害っていうのは起こらなければいいわけですが、今もいわゆる非常識な常識といわれるほどこれだけ温暖化が進んで参りますと、いつ起こっても不思議ではない。そういう中で、これからのその備えというのは当然起こるべきものを想定しながら、やっていかなきゃいけません。

その中に同じになりましたいわゆる公共施設のところに太陽光発電という問題があります。

今、設置に対するこういった補助制度もあるよというお話も承りましたが、いずれにしてもですねこれはやはり今後、もちろん中央公民館はじめ、いろんな施設も整備されていこうというふうに思いますが、とは申しましてもどの施設にどういふところに投資をしていけばいいのかという部分も含めてですね、これはただ単に行政サ

イドだけで考える問題ではなくて、町民議論も必要になってくるというふうに思いますので、まあこういったことも含めて、私が挙げてますテーマの公共施設、の整備に関するところですね、ある部分ではご議論になるかもわかりません。それについては、また今後注視してまいりたいというふうに思います。

いずれにしても太陽光発電というこういうクリーンエネルギー、これは太陽光発電だけでなくいわゆる化石燃料的な部分で賄うのではなくて自然エネルギー、再生エネルギーだよという話もございます。

こういったことはそういった水力、そしてまたいわゆるバイオマス、そして太陽光、いろんなものがあると思います。

この辺はですね、立科町にとって何が必要で何が弊害になるのかこういったこともですね今後充分注視しながら検討して研究していかなきゃいけないという問題だと思います。

議長（森本信明君） 村田佳子君。

8 番（村田桂子君） 今回の台風被害を受けて、私なりに住民からさまざま伺ったことについて、問題意識をもって質問致しました。防災計画という災害を防ぐ、計画ということになっておりますので被災された対策もさることながら災害が起きないような対策に向けて、今わたくしまた起こったときの対応のことも含めて、提案したつもりですが是非一緒に考えてですね、ほんとに安心して住み続けられる町づくりのために、力を合わせていきたいなというふうに思います。

その決意も申し上げましてわたくしの質問を終わります。

議長（森本信明君） これで8番、村田桂子君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

なお、この後午後1時30分から第一委員会室で社会文教建設常任委員会を開催しますので委員、説明委員は参集をお願いします。

（午後0時07分 散会）